資料２

「旭川市こども計画」
関連事業・取組一覧
（令和８年度版）

ASAHIKAWA CITY

目　次

■基本施策１　こども・若者が権利の主体として多様な価値観や個性を尊重され、自分らしく成長できるよう支える …… 1
個別施策１　こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等 …… 1
個別施策２　こども・若者、子育て当事者の意見の適切な社会づくりへの反映 …… 2

■基本施策２　良好な成育環境を確保し、こども・若者の健やかな育ちを支える …… 3
（ライフステージを通して）
個別施策１　多様な遊びや体験・活躍できる機会づくり …… 3
個別施策２　こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 …… 6
個別施策３　こどもの貧困対策 …… 8
個別施策４　障がい児支援・医療的ケア児等への支援 …… 9
個別施策５　児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 …… 10
個別施策６　こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組 …… 10

（こどもの誕生前から幼児期まで）
個別施策１　妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 …… 13
個別施策２　こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 …… 15

（学童期・思春期）
個別施策１　こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い教育の提供 …… 17
個別施策２　居場所づくり …… 18
個別施策３　心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 …… 19
個別施策４　成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 …… 20
個別施策５　いじめ防止 …… 21
個別施策６　不登校のこどもへの支援 …… 22
個別施策７　高校中退の予防、高校中退後の支援 …… 23

（青年期）
個別施策１　高等教育等の修学支援、高等教育環境等の充実支援 …… 24
個別施策２　就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組 …… 25
個別施策３　結婚を希望する方への支援 …… 25
個別施策４　悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実 …… 26

■基本施策３　子育て当事者の視点を大切にし、安心して子育てを行えるよう支える …… ２７
個別施策１　子育てや教育に関する経済的負担の軽減 …… 27
個別施策２　地域子育て支援、家庭教育支援 …… 29
個別施策３　共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 …… 31
個別施策４　ひとり親家庭への支援 …… 32

■基本施策４　こどもや若者の成長を地域全体で支える体制の充実を図る …… ３４
個別施策１　社会全体でのこども・子育て支援の取組の推進 …… 34

■基本施策１　こども・若者が権利の主体として多様な価値観や個性を尊重され、自分らしく成長できるよう支える

個別施策１　こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
児童の権利に関する条約の普及啓発	子育てガイドブックに「児童の権利に関する条約」の概要を掲載し、普及啓発に努める。	○	○	○	○	○	○		○			こども・女性・若者未来部 こども総務課
人権教育に係る学習	・「生命（いのち）の安全教育」 （小学校第1学年、第3学年、第5学年及び中学校第1学年） ・CAPあさひかわによる人権教育プログラム（小学校第3学年） ・人権擁護委員協議会による人権教室（中学校第1学年） ・「いじめ等から人権を守る教育」（中学校第3学年） ・「SNSの適切な利用に係る学習」（小学校第2学年、第4学年、第6学年及び中学校第2学年）				○	○				市立小・中学校全77校で実施	市立小・中学校全75校で実施	学校教育部主幹付

個別施策２　こども・若者、子育て当事者の意見の適切な社会づくりへの反映

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
あさひかわこども会議	こども基本法の基本理念に基づき、子どもや若者が自由に意見を表明する機会を確保し、出された意見を本市の取組の参考とすることを目的に、子ども（小学4年生から高校生）を委員とする会議を開催する。				○	○	○			―（R7新規）	開催回数　3回 参加者　15人（小8、中3、高4） テーマ　こども版「旭川市こども計画」をつくろう	こども・女性・若者未来部 こども総務課
あさひかわこどもモニター	インターネットを利用してアンケート形式で子ども（小学生から高校生）から意見を聴取することで、市政における子どもの参加を推進する。				○	○	○			―（R7新規）	登録者　47名（R8.3時点） 実施回数　2回 テーマ及び回答者数 ・（1回目）旭川市子ども読書活動推進計画（22人） ・（2回目）旭川市こども計画（18人）	こども・女性・若者未来部 こども総務課
生活・学習Actサミット	市内中学校の生徒会役員を中心に、身近な問題について保護者や教育関係者、専門家等の意見を参考にしながら、よりよい生活や学習の在り方について協議する。					○				市内中学校27校から、生徒会本部役員各校2名が集まり実施	市内中学校26校から、生徒会本部役員各校2名が集まり実施	学校教育部主幹付

■基本施策２　良好な成育環境を確保し、こども・若者の健やかな育ちを支える

（ライフステージを通して）

個別施策１　多様な遊びや体験・活躍できる機会づくり

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
ちびっこ広場	児童の健全な育成を図り、安全な遊び場を提供するため、町内会等の協力により空地利用の遊び場を設置する。			○	○					設置数　18か所	設置数　18か所	こども・女性・若者未来部 こども総務課
こども向け屋内遊戯場「もりもりパーク」	こども自身が考え、主体的に遊ぶ機会を提供するため、フィール旭川において「森の中の冒険遊び」をテーマとした屋内遊戯場「もりもりパーク」を運営する。		○	○	○				○	来場者数　104,400人	来場者数　102,025人	こども・女性・若者未来部 こども総務課
あさひかわっ子☆夢応援プロジェクト	市内の中学生から将来の夢を叶えるために「今チャレンジしたいこと」を募集し、選考された企画に対して、実現に必要な支援を行う。					○				応募件数　7件 （大賞1件、奨励賞4件）	応募件数　8件 （大賞1件、準大賞1件）	こども・女性・若者未来部 こども総務課
あさひかわキッズタウン	小学校4・5年生を対象に日々の学校生活や日常生活では体験することができない「職業体験」を通じて、働くことの意義や喜び、大切さを学ぶ機会を提供する。				○					申込者　602人（当選362人） 来場者　328人 出展者　24企業（26ブース）	申込者　468人（当選325人） 来場者　304人 出展者　24企業（26ブース）	こども・女性・若者未来部 こども総務課
旭川市連合子ども会	小学校4年生から高校3年生までの会員で組織する団体で、異なる年齢の子どもたちがキャンプやレクリエーションなどの体験を通して、社会性、自主性及び協調性を養う。				○	○	○			会員登録者数　116人 参加者（引率者含む。） ・レク講習会　51人 ・レク研修　27人 ・施設見学　28人 ・宿泊研修　43人	会員登録者数　94人 参加者（引率者含む。） ・レク講習会　42人 ・キャンプ研修　54人 ・秋の大運動会　27人 ・宿泊研修　42人	こども・女性・若者未来部 こども総務課
児童センター管理運営	児童福祉法第40条に規定される「地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的として設置」された児童センター6館を運営するとともに、施設の適切な維持管理を行う。 令和7～8年度は環境改善を目的として室内照明器具を整備する。		○	○	○	○	○		○	開館日数　299日 利用人数（6館合計）　104,471人	開館日数　300日 利用人数（6館合計）　97,767人	こども・女性・若者未来部 こども総務課

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
春日青少年の家運営管理	旧春日小学校校舎を転用し、青少年の健全育成を目的とした野外活動施設として設置。キャンプ用テントや寝袋を無料で貸し出している（開設期間5月～10月）。令和7年度で終了した。				○	○	○	○	○	利用者数 ・キャンプ　144人 ・日帰り　165人	利用者数 ・キャンプ　232人 ・日帰り　96人	こども・女性・若者未来部 こども総務課
異世代交流事業	世代の異なる子どもたちが交流を通して自律心や自主性を育てることを目的に、自ら企画、立案及び運営する事業を旭川ウェルビーイング・コンソーシアム学生自主組織「はしっくす」と共同で実施する。			○	○	○	○	○		【水縁日（8月18日開催）】 来場者数　1,264人 【あったかいね、あさひかわ（12月15日開催）】 来場者数　308人	【水縁日（8月24日開催）】 来場者数　1,237人 【あったかいね、あさひかわ（12月7日開催）】 来場者数　452人	こども・女性・若者未来部 女性・若者応援課
北彩都子ども活動センター管理運営 通称：ASOBI～BA（あそびーば）	青少年の活動、子育て支援及び地域住民の日常の生活の充実を図るための施設を運営するとともに、施設の適切な維持管理を行う。		○	○	○	○	○	○	○	開館日数　333日 来館者数 ・室利用　24,218人 ・ギャラリー利用　17,318人	開館日数　335日 来館者数 ・室利用　20,338人 ・ギャラリー利用　17,822人	こども・女性・若者未来部 女性・若者応援課
夏・冬休みエコライフレポート（エコリンピック）	小学生（高学年）自身が長期休業期間に省エネ行動に取り組み、その結果をレポートにまとめる環境学習の一環として実施する。				○				○	夏休み　690人 冬休み　879人	夏休み　726人 冬休み　686人	環境部 環境総務課
小中学校植樹業務	本市の未来を担う小中学生に二酸化炭素を吸収する樹木の大切さを伝えることで2050年ゼロカーボンシティ旭川の実現につなげることを目的として、通学する学校敷地内に記念植樹を実施する。 ※R7は予定していた学校の意向により中止。R8以降は実施予定なし				○	○				1校にエゾヤマザクラ2本を植栽 支出額　204,600円	なし（学校側の意向により中止）	環境部 環境総務課
子ども農業体験塾	青少年を対象として、農業・農村における興味の喚起と理解の向上を図るため、水稲、野菜の農作業体験や酪農・畜産の作業体験等を通じて「旭川農業」や「食」、「命の大切さ」などについて考える体験学習の場とする。				○					田植え、稲刈り、酪農体験など5月～11月まで7つの体験を実施 参加人数　25名 歳入　155千円（参加費） 歳出　180千円	田植え、稲刈り、酪農体験など5月～11月まで7つの体験を実施 参加人数　25名 歳入　154千円（参加費） 歳出　220千円	農政部 農政課
【R8新規】米どころ旭川・田んぼのキセキ事業	児童への本市農業に対する関心、理解を深めるため、小学5年生の家庭科における炊飯実習と連動した田植え・稲刈り体験を実施し、食卓に並ぶまでのプロセスを自分たちで担うことで、食への感謝の気持ちを育むとともに、作付面積及び生産量が全道1位である“米どころ旭川”について学ぶ機会を創出する。				○					－	－	農政部 農政課
小学校森林体験授業	小学校を対象とし、子どもたちが森林の働きや森林と生活との関わりについて学ぶことで、森林に対する理解や関心を深めてもらうため、森林探索、木材加工見学、林業体験などを実施する。				○					4回実施 118名参加 委託料、バス借上料 1,703,523円	8回実施 341名参加 委託料、バス借上料 1,399,200円	農政部 農林整備課
近文神居古潭自転車道路（旭川サイクリングロード）	青少年、勤労者の健全育成を図ることを目的に整備した、旭川市と深川市を結ぶサイクリングロード。現在、伊納ゲートから神居古潭ゲートの間を通行止めとしており、国道12号をう回ルートとして利用している。			○	○	○	○	○	○	延長　19.4km	延長　19.4km	土木部 土木管理課

事業・取組名称	概　　要	対　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
あさひかわ子どもの水辺協議会	子どもたちが四季を通じて安全に遊び、「川のまち」旭川について学ぶことを目的に、川に関する体験学習や市民参加型イベントを実施する。			○	○				○	学校対象事業利用数　458人/年 市民対象事業利用数　394人/年	学校対象事業利用数　732人/年 市民対象事業利用数　351人/年	土木部 公園みどり課
公園施設管理運営	安全で快適に遊べる環境の確保を目的に、公園の遊具や管理施設の適切な維持管理や施設更新を進める。 令和8年度は衛生設備の機能強化を目的として金星公園ほか3か所の噴水設備の滅菌機器等を改修する。	○	○	○	○	○	○	○	○	公園数　438か所 （令和7年3月31日現在）	公園数　438か所 （令和8年3月31日現在）	土木部 公園みどり課
公園プール施設管理運営	安全で快適に遊べる環境の確保を目的に、管理施設の適切な維持管理や施設更新を進める。 令和8年度は防水性能等強化を目的として常磐公園プール槽を改修する。			○	○	○	○	○	○	施設数　4施設 令和6年度利用者数 28,540人/年	施設数　4施設 令和7年度利用者数 26,240人/年	土木部 公園みどり課
公園体育館施設管理運営	安全で快適に遊べる環境の確保を目的に、管理施設の適切な維持管理や施設更新を進める。			○	○	○	○	○	○	施設数　2施設 令和6年度利用者数 127,374人/年	施設数　2施設 令和7年度利用者数 132,104人/年	土木部 公園みどり課
わくわくエッグ（屋内遊戯広場）管理運営	安全で快適に遊べる環境を目的に、屋内遊具や管理施設の適切な維持管理や施設更新を進める。			○	○	○	○		○	令和6年度利用者数 105,373人/年	令和7年度利用者数 95,512人/年	土木部 公園みどり課
公園キャンプ場施設管理運営	子どもたちが多様な遊びや学びを体験できる場として、公園内にキャンプ場を運営し、豊かな自然の中で活動できる環境を提供する。	○	○	○	○	○	○	○	○	施設数　4施設 令和6年度利用者数 13,665人/年	施設数　4施設 令和7年度利用者数 9,667人/年	土木部 公園みどり課
青少年教育事業	体験活動を通じて豊かな心を培い、実践力を身に付けるための学習機会として各種講座を開催する。			○	○	○	○			事業数　77 回数　248 人数　4,167	事業数　69 回数　241 人数　3,391	社会教育部 公民館事業課
世代間交流事業	高齢者が講師となって小学生に昔遊び等を教える機会として、地域の小学校と連携し、小学生がシニア世代の知識や経験を学ぶ交流事業を実施する。				○					事業数　8 回数　10 人数　505	事業数　13 回数　15 人数　671	社会教育部 公民館事業課
定例おたのしみ会	「旭川市子ども読書活動推進計画」の一環として、各図書館で、来館する子どもたちに対し、毎週決まった時間におたのしみ会を開催する。ボランティアの協力も得ながら、絵本の読み聞かせやおはなし、手遊びなどを行い、絵本などに親しみを持ち、読書への足がかりとなることを目的とする。		○	○	○				○	実施回数　622回 参加人数　4,150人	実施回数　615回 参加人数　3,796人	社会教育部 中央図書館
乳幼児健診会場での読み聞かせ	旭川市こども家庭センターが行う乳幼児健康診査会場において、乳幼児やその保護者に対し、絵本の読み聞かせや絵本の紹介などを行う。絵本の読み聞かせの重要性を保護者に伝え、家庭での読み聞かせの普及を目指し、子ども読書活動の推進と図書館の利用促進を目的とする。		○	○					○	実施回数　35回 参加人数　1,241人	実施回数　55回 参加人数　1,034人	社会教育部 中央図書館

個別施策２　こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
子ども医療費助成	子どもの疾病の早期発見・治療を促進するため、健康保険適用医療費の自己負担部分を助成する。		○	○	○	○	○			月平均受給者数　28,381人 助成額　1,064,268千円	月平均受給者数　28,630人 助成額　1,141,422千円	こども・女性・若者未来部 子育て助成課
小児慢性特定疾病医療費助成	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成の観点から、医療保険適用医療費の自己負担分の一部を公費負担する。		○	○	○	○	○	○		給付者数　4,804人 助成額 137,736,697円(R6年度末)	給付者数　4,867人 助成額 139,284,214円(R7年度末)	こども・女性・若者未来部 子育て助成課
小児慢性特定疾病相談室	小児慢性特定疾病児童等及び保護者や学校、サービス事業者等への情報提供や各種相談を行う。		○	○	○	○	○	○	○	相談延べ件数 1,065件(R6年度末)	相談延べ件数 1,064件(R7年度末)	こども・女性・若者未来部 子育て助成課
食を育む料理教室（チャレンジクッキング）	望ましい食習慣について栄養士の講話、調理実習を通じて基本的な調理法を学ぶため料理教室を開催する。				○					実施回数　3回 参加人数　63人	実施回数　3回 参加人数　71人	健幸保健部 健康推進課
健康・食育出前講座	子どもから高齢者までライフステージに応じた健康づくりをサポートするため、市内の職場、学校、町内会やサークル等の団体に保健師、栄養士、歯科衛生士が伺い、テーマに沿った講話・調理実習等を行う。		○	○	○	○	○	○	○	実施回数　78回 利用者数　3,451人	実施回数　58回 利用者数　2,552人	健幸保健部 健康推進課
がん対策（子宮がん検診，ピロリ菌検査）	【子宮がん検診】 R8.4.1現在20歳以上（偶数年齢）の女性（市民）に対し、検査料の一部を助成している。検査内容は頚部細胞診及び医師が必要と判断した場合の体部細胞診。49歳までの希望者にHPV検査も同時実施可能 【ピロリ菌検査】 R8.4.1現在20歳の市民に対し、ピロリ菌感染の有無を確認する血液検査料の一部を助成している。							○		子宮がん検診受診者数 11,378人 ピロリ菌検査20歳受診者数 29人	子宮がん検診受診者数 9,855人 ピロリ菌検査20歳受診者数 38人	健幸保健部 健康推進課
歯科保健（歯周病健診）	以下の対象者に受診料の一部を助成している。 (1) 令和8年度に、満20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳に達する者及び満21歳・31歳・41歳・51歳・61歳・71歳に達する者で令和7年度に受診していない者 (2) 母子健康手帳交付から1年以内の妊産婦	○							○	受診者数 411人（うち、妊産婦263人）	受診者数 442人（うち、妊産婦259人）	健幸保健部 健康推進課
スマートウエルネス推進事業（あさひかわ健幸アプリ）	歩数やイベント等への参加により健幸ポイントを獲得し、貯めたポイントで商品に応募できる機能や健康管理機能を搭載した「あさひかわ健幸アプリ」を運用し、健康増進活動への関心の向上を図る。	○						○	○	あさひかわ健幸アプリ登録者数 11,974人	あさひかわ健幸アプリ登録者数 17,323人	健幸保健部 健康推進課

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
たばこ対策促進事業	未成年者の喫煙防止のための健康教育や、子どもへの影響の大きい父母等への禁煙支援、及び若年女性へのたばこや受動喫煙の危険性に関する普及啓発を行う。	○				○	○	○	○	健康教育　3回（利用者数132人） 女性の健康に関するイベント　1回 健康まつり　1回 デジタルサイネージ　4か所 妊婦等へのリーフレット配付 1,200枚	健康教育　1回（利用者数43名） 健康まつり　1回 健幸フェスタ　1回 デジタルサイネージ　3か所 妊婦等へのリーフレット配布 1,408枚 中央図書館にて喫煙防止等に係るパネル展　1回 20歳を祝うつどいにて動画配信 1回	健幸保健部 健康推進課
離乳食教室	乳児又は幼児の保護者に対して、離乳の必要性や意義、月齢に応じた食事の内容や調理形態に関することについて、また、発育状況に応じて段階的に離乳を進められるように知識の普及を図ることで、乳児若しくは幼児の健康の保持及び増進に結び付けられるよう支援を行う。 対象 ・前期 4～7か月児の保護者 ・後期 8か月～1歳児の保護者 内容：栄養士講話、調理デモンストレーション及び試食 ・前期 5～6か月頃・7～8か月頃の離乳食について ・後期 9～11か月頃・12～18か月頃の離乳食、幼児食について								○	実施回数　12回 参加人数　187名	実施回数　12回 参加人数　207名	健幸保健部 健康推進課
定期予防接種（A類疾病）	赤ちゃんが母親からもらった病気に対する抵抗力は生後数か月で自然に失われ、赤ちゃん自身で免疫を作り病気を予防する必要があるため、その助けとなる予防接種を予防接種法に基づき実施する。 令和8年度からRSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンの定期予防接種を実施する。	○	○	○	○	○	○	○		予防接種　44,971件	予防接種　35,301件	健幸保健部 保健所保健予防課

個別施策３　こどもの貧困対策

事業・取組名称	概　　要	対　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
子どもの居場所づくり支援補助金	子どもの居場所づくりに関する事業を実施している団体等への助成を行う。			○	○	○	○	○		助成件数　12件	助成件数　11件	こども・女性・若者未来部 こども総務課
【R8新規】子どもの居場所フェス	旭川市総合庁舎1階のレストランスペースにおいて、子ども食堂を始めとする様々な「居場所づくり」事業を試行実施するとともに、関連情報の発信、利用者のニーズ調査を通じて、子どもが利用しやすく持続可能な居場所づくりを進める。		○	○	○	○	○		○	―	―	こども・女性・若者未来部 こども総務課
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し医療費の一部を助成することにより、その健康を保全し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。		○	○	○	○	○	○	○	月平均受給者数　7,903人 助成額　154,574千円	月平均受給者数　7,409人 助成額　154,390千円	こども・女性・若者未来部 子育て助成課
ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭の親等への支援を総合的に行うためセンターを設置し、ひとり親家庭の就業支援、就業支援講習会、就業情報提供、養育費等支援等の事業を実施する。								○	新規登録者数　66人 相談件数　506人 紹介就職者数　25人	新規登録者数　64人 相談件数　476人 紹介就職者数　9人	こども・女性・若者未来部 子育て助成課
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等の生活の安定を図ることを目的に、ひとり親家庭等が就学等の自立促進に必要な事由や疾病等の事由により、生活援助、保育のサービスを必要とする場合又は生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣する。								○	家庭生活支援員派遣延べ件数 461件	家庭生活支援員派遣延べ件数 276件	こども・女性・若者未来部 子育て助成課
学習支援ボランティア事業	ひとり親家庭の児童（小・中学生）を対象とし、大学生による学習支援を行う。				○	○				24回実施 受講者延べ人数　241人 派遣学生延べ人数　115人	24回実施 受講者延べ人数　215人 派遣学生延べ人数　125人	こども・女性・若者未来部 子育て助成課
ひとり親家庭等自立支援給付金	就職するための資格取得する場合において、ひとり親家庭の母又は父に給付金を支給する。								○	給付金支給件数　37件 給付金支給額　26,128千円	給付金支給件数　25件 給付金支給額　21,976千円	こども・女性・若者未来部 子育て助成課
母子福祉資金等貸付金	ひとり親家庭等の経済的自立とその扶養する子の福祉の増進を図ることを目的に、各資金を貸し付ける。						○	○	○	貸付件数　116件 貸付金額　60,294千円	貸付件数　113件 貸付金額　59,515千円	こども・女性・若者未来部 子育て助成課
【R8新規】つながりサポート事業（ひとり親家庭等所得向上支援対策事業）	ひとり親家庭等の経済的自立と所得向上の実現を目指すことを目的に、給与所得に係る税法上の仕組みや各種制度に関する基礎的な知識を習得し、収入に関する不安や誤解の解消及び所得向上の機会損失の防止を図る連続講座を実施する。								○	―	―	こども・女性・若者未来部 女性・若者応援課
就学援助制度	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費や修学旅行費、学校給食費など学校教育に係る費用の一部を援助する。				○	○			○	就学援助認定者数 ・小学校（2,523人） ・中学校（1,363人）	就学援助認定者数 ・小学校（2,312人） ・中学校（1,301人）	学校教育部 学務課

個別施策４　障がい児支援・医療的ケア児等への支援

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
旭川市医療的ケア児等総合相談室	・医療的ケア児等及び家族、支援者からの相談に応じ、助言や情報提供、その他の支援を行う。 ・医療的ケア児等に係る情報収集、調査及び適切な情報共有・情報提供を行う。 ・医療的ケア児等への支援に関して、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関との連絡調整を行う。 ・医療、保健、福祉、教育、労働等の医療的ケア児等を取り巻く関係機関とのネットワークを構築する。		○	○	○	○	○		○	委託額　10,299,993円	委託額　10,519,000円	福祉安心部 障害福祉課
特別支援保育事業	心身に障害を有する児童に特別な支援を行うため、支援を要する児童を受け入れている保育所及び認定こども園に対し、保育士の加配に要する経費を補助することにより、要支援児に対する保育の充実を目指す。			○						決算額　161,900千円 実施施設　49か所 対象人数（延べ月数）　2,487人	決算見込額　179,685千円 実施施設　48か所 対象人数（延べ月数）　2,667人	こども・女性・若者未来部 こども保育課
愛育センター管理運営	児童発達支援センターを総合的に管理運営し、障害のある児童に対する療育及び機能訓練の充実と支援体制の確立を目的として、児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業を推進し、利用児童及び家族の福祉増進を図るとともに、施設の適切な維持管理を進める。 令和8年度は防犯体制強化を目的として外周フェンスを整備する。		○	○					○	【児童発達支援事業】 開所日数　230日 延利用者数　8,737人 【保育所等訪問支援事業】 契約者数　6件 【障害児相談支援事業】 契約者数　51件	【児童発達支援事業】 開所日数　233日 延利用者数　7,481人 【保育所等訪問支援事業】 契約者数　4件 【障害児相談支援事業】 契約者数　53件	こども・女性・若者未来部 愛育センター

個別施策５　児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
旭川市児童虐待防止ハンドブック	日頃から子どもや家族に関わる機関が連携し、虐待から子どもの生命と権利を守るために作成する。								○	本市ホームページに掲載	本市ホームページに掲載	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
子育て世帯訪問支援事業	家事・子育て等に対して不安を抱える子育て家庭、ヤングケアラー等がいる家庭に対して、訪問支援員が居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。		○	○	○	○	○		○	利用世帯　27世帯 利用延べ回数　427回	利用世帯　14世帯 利用延べ回数　245回	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
子ども総合相談センター管理費	子ども子育てに関する相談支援、情報の収集及び提供、研修の実施、地域支援活動の推進等を適切に実施するため、施設の適切な維持管理を進める。		○	○	○	○	○		○	研修・会議室利用状況 ・子ども子育て団体　193件 ・一般団体　81件	研修・会議室利用状況 ・子ども子育て団体　239件 ・一般団体　26件	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
旭川市こども家庭センター	妊産婦、子育て家庭及び子どもに対する相談支援の充実・強化のため、おやこ応援課（母子保健機能）と子ども総合相談センター（児童福祉機能）が一体的に相談支援を実施する。 ※令和8年4月1日付けで組織機構上、おやこ応援課、子ども総合相談センターをこども家庭センターに統合	○	○	○	○	○	○		○	1か所設置	1か所設置	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター

個別施策６　こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
子どもSOS電話相談	いじめや不登校など、子どもの悩みや不安などの相談に対応する専用フリーダイヤルで、福祉や教育等の専門資格や実務経験を有するいじめ対策支援員が対応する。				○	○	○		○	実件数　49件	実件数　39件	こども・女性・若者未来部 こども安心課
子どもSOS手紙相談	市内小中学校の全児童生徒に手紙で相談できる返信はがき付きのチラシを年3回配布し、悩み解消をサポートする。				○	○	○			実件数　4件	実件数　6件	こども・女性・若者未来部 こども安心課
いじめ防止・青少年育成サポーター制度	地域社会全体で、いじめ・非行の防止と青少年の健全育成に資する活動を推進するため、地域においてこれらの活動に取り組む団体等を市がサポーターに認定する。							○	○	認定総数　8団体	認定総数　17団体・個人51名	こども・女性・若者未来部 こども安心課

事業・取組名称	概　　要	対　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
非行防止活動	各関係機関や団体と連携し、市に登録された青少年補導員とともに、市内のカラオケ店、ゲームセンター、駅や公園等を巡回し補導活動を実施する。市内で催される祭典や花火大会等についても同様の活動を実施する。				○	○	○	○		青少年補導員　197人 補導　77人 呼びかけ指導　424人	青少年補導員　198人 補導　82人 呼びかけ指導　224人	こども・女性・若者未来部 女性・若者応援課
【再掲】たばこ対策促進事業	未成年者の喫煙防止のための健康教育や、子どもへの影響の大きい父母等への禁煙支援、及び若年女性へのたばこや受動喫煙の危険性に関する普及啓発を行う。	○				○	○	○	○	健康教育　3回（利用者数132人） 女性の健康に関するイベント　1回 健康まつり　1回 デジタルサイネージ　4か所 妊婦等へのリーフレット配付 1,200枚	健康教育　1回（利用者数43名） 健康まつり　1回 健幸フェスタ　1回 デジタルサイネージ　3か所 妊婦等へのリーフレット配布 1,408枚 中央図書館にて喫煙防止等に係るパネル展　1回 20歳を祝うつどいにて動画配信 1回	健幸保健部 健康推進課
受動喫煙対策促進事業	施設における受動喫煙防止対策に関する指導監督、飲食店等への普及啓発を行う。							○	○	個別相談対応　21件 指導監督　14件 飲食店へのリーフレット配付 700枚	個別相談対応　24件 指導監督　12件 飲食店へのリーフレット配布 1,700枚	健幸保健部 健康推進課
SOSの出し方教育	主に中学校1年生を対象に、子どもたちが不安や悩みを抱え、命の危機に陥ったとき、早期の段階から適切な援助希求行動ができるよう、SOSの出し方に関する具体的かつ実践的な知識の普及を行うための出前講座を実施している。					○				4校5回実施 584人参加	4校4回実施 231人参加	健幸保健部 保健所保健予防課
自殺対策研修会（若者のためのメンタルヘルス講座）	市内高校、大学及び専門学校等に在学中の学生を対象に、若者が自分自身のメンタルヘルスへの関心を深め、ストレスに直面したときの対処方法を身に付けることを目的として実施する。						○	○		8校9回実施 346人参加	8校10回実施 549人参加	健幸保健部 保健所保健予防課
情報モラル教育リーフレット	SNS等の利用による被害やトラブルや、ネット依存から児童生徒を守るために、情報を正しく安全に利用することや、心身の健康に留意して情報機器を活用することなどを指導することを目的としたリーフレットを作成し、啓発を促す。				○	○			○	リーフレットを活用した情報モラル教育	リーフレットを活用した情報モラル教育	学校教育部主幹付
SNS等のトラブルに係る非行防止教室	児童生徒に対し、SNSの利用に起因する子どもの犯罪被害防止のための注意喚起を通して、主にSNS等のネット上におけるいじめの未然防止を図る。				○	○				市立小・中学校全77校で実施	市立小・中学校全75校で実施	学校教育部主幹付

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【再掲】人権教育に係る学習	・「生命（いのち）の安全教育」 （小学校第1学年、第3学年、第5学年及び中学校第1学年） ・CAPあさひかわによる人権教育プログラム（小学校第3学年） ・人権擁護委員協議会による人権教室（中学校第1学年） ・「いじめ等から人権を守る教育」（中学校第3学年） ・「SNSの適切な利用に係る学習」（小学校第2学年、第4学年、第6学年及び中学校第2学年）				○	○				市立小・中学校全77校で実施	市立小・中学校全75校で実施	学校教育部主幹付

個別施策１　妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保

事業・取組名称	概　　要	対　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
こんにちは赤ちゃん訪問	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児等に関する様々な不安や悩みを聞き相談に応じるなど、母子の心身状況や養育環境等の把握を行い、必要な支援を行う。		○						○	家庭訪問にて相談に応じ、必要な支援を行う。 実1,418件/延べ1,435件	家庭訪問にて相談に応じ、必要な支援を行う。 実 1,360件/延べ1,378件	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
子育て健康相談	乳幼児の健康の保持・増進のため、保護者が育児に関する知識を得て、安心して子育てができるよう、助言・指導等の支援を行う。		○	○					○	実施回数　33回 来所状況　実203/延べ300	実施回数　30回 来所状況　実178/延べ288	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
新生児聴覚検査費用助成	聴覚障がいの早期発見・療育を行い、音声言語発達への影響を最小限に抑えるため、検査費用の一部を助成する。		○						○	受検人数　1,364人	受検人数 1,289人	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
乳幼児健康診査	母性と乳幼児の健康の保持増進を図るため、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳6か月児に対する乳幼児健康診査を行う。 令和8年度からは5歳児に対する健康診査を開始する。		○	○					○	4か月児健診　1,403人 10か月児健診　1,358人 1.6か月児健診　1,603人 3.6か月児健診　1,825人 ※10か月児健診のみ委託での実施	4か月児健診　1,360人 10か月児健診　1,333人 1.6か月児健診　1,432人 3.6か月児健診　1,160人 ※10か月児健診のみ委託での実施	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
妊婦健康相談	妊娠中の健康状態の確認や不安や疑問の解消を目的に、窓口相談や電話相談、オンライン相談等の様々な相談を行う。	○								窓口、電話、オンラインにて妊婦の健康相談を行う。 ・窓口　1,447件 ・電話　6件 ・オンライン　0件	窓口、電話、オンラインにて妊婦の健康相談を行う。 ・窓口　1,408件 ・電話　2件 ・オンライン　0件	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
妊産婦健康診査費用の助成	妊娠中、心身ともに健やかに過ごし無事に出産を迎えるため、母子保健法に基づき実施する妊婦に対する健康診査及び産婦に対する健康診査の費用を一部助成し、必要な支援を行う。	○							○	妊婦健康診査・産婦健康診査費用の一部を助成 ・妊婦健診　1,460人 ・妊婦健診（里帰り）　97人 ・産婦健診　1,389人 ・産婦健診（里帰り）　85人	妊婦健康診査・産婦健康診査費用の一部を助成 ・妊婦健診　1,391人 ・妊婦健診（里帰り）39人 ・産婦健診　1,386人 ・産婦健診（里帰り）33人	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成	市民村民税非課税世帯の妊婦を対象に、早期の産科受診の勧奨及び必要な支援につなぐため、初回産科受診料を助成する（上限10,000円）。	○								0件	0件	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
先進不妊治療費助成	高額な医療費がかかる先進不妊治療に要する費用の一部を助成する。	○								申請件数　実89/延べ121	申請件数　実85/延べ108	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター

事業・取組名称	概　　要	対　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
不育症治療費助成	高額な医療費がかかる不育症の治療に要する費用の一部を助成する。	○								申請件数　実13/延べ14	申請件数　実5/延べ6	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
産後ケア	安心して育児ができる支援体制を確保するため、心身の不調又は育児不安がある者、その他特に支援が必要と認められる母子を対象に、母親の心身のケア、育児に関する助言等を行う。 また、令和7年度より流産・死産等で子どもを亡くした方の精神的・身体的な負担を軽減するために助産師によるグリーフケアを実施する。		○						○	宿泊型　75回 日帰り型　347回 訪問型　665回	宿泊型　107回 日帰り型　484回 訪問型　623回	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
産前・産後ヘルパー	妊娠中又は出産後、家事や育児の援助を必要とする子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減するため、申請手続なしで利用券を配付し、ヘルパーによる支援を実施する。	○	○						○	利用件数　実213/延べ1,778	利用件数　実241/延べ2,236	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
私の未来プロジェクト事業	小中学校及び高等学校に助産師等の専門職が出向き、男女問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進する。				○	○	○			小学校　30回 中学校　9回 高等学校　4回	小学校　28回 中学校　11回 高等学校　3回	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
妊婦等相談支援給付事業	妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担を軽減し、もって妊婦や胎児である子どもの保健及び福祉の向上に寄与することを目的として、妊婦のための支援給付として妊婦支援給付金を支給する。 また、妊婦等包括相談支援事業として伴走型相談支援を位置付けることで、相談支援の実施を確実なものとし、妊娠時から出産・子育てまで一貫して、すべての妊産婦に寄り添い、継続的な情報発信や定期的な相談対応を実施する。	○							○	出産応援ギフト　1,334件 子育て応援ギフト　1,424件 ※R7は流産等で子どもを亡くした方も胎児の数に応じ給付金を支給	出産応援ギフト　133件 子育て応援ギフト　337件 妊婦支援給付（1回目）　1,332件 妊婦支援給付（2回目）　1,105件	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
【再掲】旭川市こども家庭センター	妊産婦、子育て家庭及び子どもに対する相談支援の充実・強化のため、おやこ応援課（母子保健機能）と子ども総合相談センター（児童福祉機能）が一体的に相談支援を実施する。 ※令和8年4月1日付けで組織機構上、おやこ応援課、子ども総合相談センターをこども家庭センターに統合	○	○	○	○	○	○		○	1か所設置	1か所設置	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
風しん対策助成事業	妊婦の風しんウイルス感染による先天性風しん症候群の予防のため、妊娠を希望する女性及びその配偶者などの同居者に対し、風しん抗体検査及び風しん予防接種の助成を実施する。	○							○	抗体検査　141件 予防接種　283件	抗体検査　137件 予防接種　209件	健幸保健部 保健所保健予防課
【再掲】定期予防接種（A類疾病）	赤ちゃんが母親からもらった病気に対する抵抗力は生後数か月で自然に失われ、赤ちゃん自身で免疫を作り病気を予防する必要があるため、その助けとなる予防接種を予防接種法に基づき実施する。 令和8年度からRSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンの定期予防接種を実施する。	○	○	○	○	○	○	○		予防接種　44,971件	予防接種　35,301件	健幸保健部 保健所保健予防課

個別施策２　こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【再掲】ちびっこ広場	児童の健全な育成を図り、安全な遊び場を提供するため、町内会等の協力により空地利用の遊び場を設置する。			○	○					設置数　18か所	設置数　18か所	こども・女性・若者未来部 こども総務課
【再掲】こども向け屋内遊戯場「もりもりパーク」	こども自身が考え、主体的に遊ぶ機会を提供するため、フィール旭川において「森の中の冒険遊び」をテーマとした屋内遊戯場「もりもりパーク」を運営する。		○	○	○				○	来場者数　104,400人	来場者数　102,025人	こども・女性・若者未来部 こども総務課
【再掲】児童センター管理運営	児童福祉法第40条に規定される「地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的として設置」された児童センター6館を運営するとともに、施設の適切な維持管理を行う。 令和7～8年度は環境改善を目的として室内照明器具を整備する。		○	○	○	○	○		○	開館日数　299日 利用人数（6館合計）　104,471人	開館日数　300日 利用人数（6館合計）　97,767人	こども・女性・若者未来部 こども総務課
子育て支援ナビゲーター	幼稚園や保育所等の多様な教育・保育サービスの情報提供を行う専門相談員を配置する。		○	○					○	子育て支援ナビゲーター 2名配置	子育て支援ナビゲーター 2名配置	こども・女性・若者未来部 こども保育課
こども誰でも通園制度	0歳6か月から満3歳未満の未就園児が、保護者の就労要件などを問わず、月10時間まで保育所などを柔軟に利用できる。		○	○					○	登録児童数　52名	登録児童数　202名 年間利用回数　797回 年間利用総時間数　2,018時間	こども・女性・若者未来部 こども保育課
延長保育事業	通常の保育時間を超えて、保護者の就労状況や家庭の事情等のやむを得ない理由で保育が必要な場合に児童を預けることができる。		○	○					○	実施施設 ・標準時間　26か所 ・長時間　2か所 ・短時間　94か所	実施施設 ・標準時間　25か所 ・長時間　2か所 ・短時間　91か所	こども・女性・若者未来部 こども保育課
病児保育事業（病児対応型・病後児対応型）	0歳5か月から小学校3年生までの児童が病気やけがで集団保育が困難なとき、保護者が就労等で看護できない場合、一時的にその児童の保育・看護を行う。		○	○	○				○	実施施設　3か所 年間延べ利用人数　589人	実施施設　3か所 年間延べ利用人数　578人	こども・女性・若者未来部 こども保育課
一時預かり事業	0歳6か月から就学前の児童のいる本市在住の保護者が、一時的に保育所等に児童を預けることができる。		○	○					○	実施施設数　13か所 年間延べ利用人数　16,698人	実施施設数　13か所 年間延べ利用人数　15,837人	こども・女性・若者未来部 こども保育課
私立幼稚園教育推進補助金	私立幼稚園等における教育環境の維持・向上及び保護者負担の軽減を図るため、教材費や職員研修費などに対する補助を行う。			○					○	補助金交付施設数　26件	補助金交付施設数　26件	こども・女性・若者未来部 こども保育課

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
地域保育所管理運営	郊外地域における保育ニーズ等に対応するため、地域保育所（9か所）の運営とともに、施設（閉所施設を含む。）の適切な維持管理を行う。 ※令和8年度から直営により運営（令和7年度までは指定管理者） ※9か所中4か所は休所中 ※閉所2施設（さくら、豊里）について、解体を検討（時期未定）しているほか、休所4か所について閉所に向けた地域協議を行う。			○					○	運営施設数 9か所（うち2か所休所） 利用児童数 23人（R6.4.1現在） 委託料 105,350千円 その他管理費（保全、雪下ろし） 573千円	運営施設数 9か所（うち2か所休所） 利用児童数 22人（R7.4.1現在） 委託料 113,774千円 その他管理費（保全、雪下ろし） 408千円	こども・女性・若者未来部 こども保育課
子育て支援員研修	地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、これらの分野に従事することを希望する者に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を開催し、保育や子育て支援の担い手となる「子育て支援員」を養成する。							○		決算額　2，541千円 開催回数 ・基本研修　2回 ・地域型保育コース　6回 ・放課後児童コース　4回 フォローアップ・現任研修　1回 認定者数　155人	決算見込額　2，541千円 開催回数 ・基本研修　2回 ・地域型保育コース　6回 ・放課後児童コース　4回 フォローアップ・現任研修　1回 認定者数　153人	こども・女性・若者未来部 こども保育課
市立保育所管理運営	市立保育所において児童の健全育成と保護者の子育てと就労の両立を支援するため、円滑な運営と施設の適切な維持管理を進める。 令和8年度は環境改善を目的として室内照明器具を整備する。		○	○					○	予算額　125,354千円 在籍数　182人 （市立3保育所、R7.3.1現在）	予算額　102，014千円 在籍数　136人 （市立2保育所、R8.3.1現在）	こども・女性・若者未来部 こども保育課
おやこわくわくひろば	知育玩具等で自由に遊べる広場として、土曜日・日曜日にプレイルームを開放する。	○	○	○					○	参加者延べ人数　2,774人	参加者延べ人数　3,584人	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
地域子育て支援センター	子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、地域において育児相談、子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。	○	○	○					○	利用延べ人数　64,666人	利用延べ人数　55,683人	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
子育てサロン	子育てを支える地域づくりの推進のため、各地区の子育てサロン活動を支援する。	○	○	○					○	子育てサロン数　15か所	子育てサロン数　15か所	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
育児サークル	子育てを支える地域づくりの推進のため、育児サークル活動を支援する。	○	○	○					○	育児サークル数　5か所	育児サークル数　5か所	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
子ども巡回相談（認可保育所・私立幼稚園・認可外保育施設・認定こども園）	子どもの心身の発達・発育に関する相談を行うとともに、保育所・幼稚園等への巡回相談を行う。			○					○	延べ相談人数　152人	延べ相談人数　138人	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
【再掲】定例おたのしみ会	「旭川市子ども読書活動推進計画」の一環として、各図書館で、来館する子どもたちに対し、毎週決まった時間におたのしみ会を開催する。ボランティアの協力も得ながら、絵本の読み聞かせやおはなし、手遊びなどを行い、絵本などに親しみを持ち、読書への足がかりとなることを目的とする。		○	○	○				○	実施回数　622回 参加人数　4,150人	実施回数　615回 参加人数　3,796人	社会教育部 中央図書館
【再掲】乳幼児健診会場での読み聞かせ	旭川市こども家庭センターが行う乳幼児健康診査会場において、乳幼児やその保護者に対し、絵本の読み聞かせや絵本の紹介などを行う。絵本の読み聞かせの重要性を保護者に伝え、家庭での読み聞かせの普及を目指し、子ども読書活動の推進と図書館の利用促進を目的とする。		○	○					○	実施回数　35回 参加人数　1,241人	実施回数　55回 参加人数　1,034人	社会教育部 中央図書館

個別施策１　こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い教育の提供

事業・取組名称	概　　要	対　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【再掲】こども向け屋内遊戯場「もりもりパーク」	こども自身が考え、主体的に遊ぶ機会を提供するため、フィール旭川において「森の中の冒険遊び」をテーマとした屋内遊戯場「もりもりパーク」を運営する。		○	○	○				○	来場者数　104,400人	来場者数　102,025人	こども・女性・若者未来部 こども総務課
【再掲】旭川市連合子ども会	小学校4年生から高校3年生までの会員で組織する団体で、異なる年齢の子どもたちがキャンプやレクリエーションなどの体験を通して、社会性、自主性及び協調性を養う。				○	○	○			会員登録者数　116人 参加者（引率者含む。） ・レク講習会　51人 ・レク研修　27人 ・施設見学　28人 ・宿泊研修　43人	会員登録者数　94人 参加者（引率者含む。） ・レク講習会　42人 ・キャンプ研修　54人 ・秋の大運動会　27人 ・宿泊研修　42人	こども・女性・若者未来部 こども総務課
【再掲】児童センター管理運営	児童福祉法第40条に規定される「地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的として設置」された児童センター6館を運営するとともに、施設の適切な維持管理を行う。 令和7～8年度は環境改善を目的として室内照明器具を整備する。		○	○	○	○	○		○	開館日数　299日 利用人数（6館合計）　104,471人	開館日数　300日 利用人数（6館合計）　97,767人	こども・女性・若者未来部 こども総務課
【再掲】北彩都子ども活動センター管理運営 通称：ASOBI～BA（あそびーば）	青少年の活動、子育て支援及び地域住民の日常の生活の充実を図るための施設を運営するとともに、施設の適切な維持管理を行う。		○	○	○	○	○	○	○	開館日数　333日 来館者数 ・室利用　24,218人 ・ギャラリー利用　17,318人	開館日数　335日 来館者数 ・室利用　20,338人 ・ギャラリー利用　17,822人	こども・女性・若者未来部 女性・若者応援課
【再掲】食を育む料理教室（チャレンジクッキング）	望ましい食習慣について栄養士の講話、調理実習を通じて基本的な調理法を学ぶため料理教室を開催する。				○					実施回数　3回 参加人数　63人	実施回数　3回 参加人数　71人	健幸保健部 健康推進課
【再掲】健康・食育出前講座	子どもから高齢者までライフステージに応じた健康づくりをサポートするため、市内の職場、学校、町内会やサークル等の団体に保健師、栄養士、歯科衛生士が伺い、テーマに沿った講話・調理実習等を行う。		○	○	○	○	○	○	○	実施回数　78回 利用者数　3,451人	実施回数　58回 利用者数　2,552人	健幸保健部 健康推進課
【再掲】子ども農業体験塾	青少年を対象として、農業・農村における興味の喚起と理解の向上を図るため、水稲、野菜の農作業体験や酪農・畜産の作業体験等を通じて「旭川農業」や「食」、「命の大切さ」などについて考える体験学習の場とする。				○					田植え、稲刈り、酪農体験など5月～11月まで7つの体験を実施 参加人数　25名 歳入　155千円（参加費） 歳出　180千円	田植え、稲刈り、酪農体験など5月～11月まで7つの体験を実施 参加人数　25名 歳入　154千円（参加費） 歳出　220千円	農政部 農政課

事業・取組名称	概　　要	対　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【再掲】 【R8新規】米どころ旭川・田んぼのキセキ事業	児童への本市農業に対する関心、理解を深めるため、小学5年生の家庭科における炊飯実習と連動した田植え・稲刈り体験を実施し、食卓に並ぶまでのプロセスを自分たちで担うことで、食への感謝の気持ちを育むとともに、作付面積及び生産量が全道1位である“米どころ旭川”について学ぶ機会を創出する。				○					－	－	農政部 農政課
【再掲】小学校森林体験授業	小学校を対象とし、子どもたちが森林の働きや森林と生活との関わりについて学ぶことで、森林に対する理解や関心を深めてもらうため、森林探索、木材加工見学、林業体験などを実施する。				○					4回実施 118名参加 委託料、バス借上料 1,703,523円	8回実施 341名参加 委託料、バス借上料 1,399,200円	農政部 農林整備課

個別施策２　居場所づくり

事業・取組名称	概　　要	対　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【再掲】子どもの居場所づくり支援補助金	子どもの居場所づくりに関する事業を実施している団体等への助成を行う。			○	○	○	○	○		助成件数　12件	助成件数　11件	こども・女性・若者未来部 こども総務課
放課後児童クラブ	保護者が就労等により放課後家庭にいない小学生を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供することにより健全育成を図るとともに、保護者が安心して働ける環境づくりを推進し、子育てと仕事の両立支援を行う。				○				○	設置か所数（支援の単位） ・90か所（公設民営） ・17か所（民設民営） 入会児童数　2,957人 ※児童数は公設の児童クラブに入会する者のみの数（R6.5.1現在）	設置か所数（支援の単位） ・88か所（公設民営） ・17か所（民設民営） 入会児童数　3,027人 ※児童数は公設の児童クラブに入会する者のみの数（R7.5.1現在）	こども・女性・若者未来部 こども総務課
放課後子供教室	保護者の就労状況等にかかわらず、全ての児童を対象とした多様な居場所として、児童の安全で安心な居場所の提供に加え、様々な大人との関わりや学習支援、スポーツ・文化活動等の体験機会を通じ、子どもの社会性や創造性等のかん養を図り、子どもが安心して暮らすことのできる環境づくりを推進する。				○	○				設置校　3校 実施日数 ・日章小　88日 ・大町小　80日 ・江丹別小中　239日	設置校　3校 実施日数 ・日章小　86日 ・大町小　79日 ・江丹別小中　237日	こども・女性・若者未来部 こども総務課
【再掲】児童センター管理運営	児童福祉法第40条に規定される「地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的として設置」された児童センター6館を運営するとともに、施設の適切な維持管理を行う。 令和7～8年度は環境改善を目的として室内照明器具を整備する。		○	○	○	○	○		○	開館日数　299日 利用人数（6館合計）　104,471人	開館日数　300日 利用人数（6館合計）　97,767人	こども・女性・若者未来部 こども総務課

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【再掲】 【R8新規】子どもの居場所フェス	旭川市総合庁舎1階のレストランスペースにおいて、子ども食堂を始めとする様々な「居場所づくり」事業を試行実施するとともに、関連情報の発信、利用者のニーズ調査を通じて、子どもが利用しやすく持続可能な居場所づくりを進める。		○	○	○	○	○		○	―	―	こども・女性・若者未来部 こども総務課

個別施策３　心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【再掲】子どもSOS電話相談	いじめや不登校など、子どもの悩みや不安などの相談に対応する専用フリーダイヤルで、福祉や教育等の専門資格や実務経験を有するいじめ対策支援員が対応する。				○	○	○		○	実件数　49件	実件数　39件	こども・女性・若者未来部 こども安心課
【再掲】子どもSOS手紙相談	市内小中学校の全児童生徒に手紙で相談できる返信はがき付きのチラシを年3回配布し、悩み解消をサポートする。				○	○	○			実件数　4件	実件数　6件	こども・女性・若者未来部 こども安心課
【再掲】私の未来プロジェクト事業	小中学校及び高等学校に助産師等の専門職が出向き、男女問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進する。				○	○	○			小学校　30回 中学校　9回 高等学校　4回	小学校　28回 中学校　11回 高等学校　3回	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
旭川市子どもホットライン	旭川市子どもホットライン周知カードを作成し、市内小中高等学校等及び市有施設等に配置することで、児童が抱える悩みや不安の相談先を周知する。 ※子どもホットラインは令和7年度末で廃止し、令和8年度からフォームによる相談先として「こどものお悩み専用ポスト」を開設				○	○	○			配付枚数　34,900枚 配付先 ・小学校　52校 ・中学校　27校 ・高等学校等　19校 ・各市有施設等　32か所	配付枚数　34,900枚 配付先 ・小学校　52校 ・中学校　27校 ・高等学校等　20校 ・各市有施設等　32か所	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
【再掲】子ども総合相談センター管理費	子ども子育てに関する相談支援、情報の収集及び提供、研修の実施、地域支援活動の推進等を適切に実施するため、施設の適切な維持管理を進める。		○	○	○	○	○		○	研修・会議室利用状況 ・子ども子育て団体　193件 ・一般団体　81件	研修・会議室利用状況 ・子ども子育て団体　239件 ・一般団体　26件	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
【再掲】旭川市こども家庭センター	妊産婦、子育て家庭及び子どもに対する相談支援の充実・強化のため、おやこ応援課（母子保健機能）と子ども総合相談センター（児童福祉機能）が一体的に相談支援を実施する。 ※令和8年4月1日付けで組織機構上、おやこ応援課、子ども総合相談センターをこども家庭センターに統合	○	○	○	○	○	○		○	1か所設置	1か所設置	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【R8新規】こどものお悩み専用ポスト	おおむね18歳までの児童の悩みや困りごとについて、相談フォーム「こどものお悩み専用ポスト」を開設し、児童からの相談に対応する。				○	○	○			―	―	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
【再掲】たばこ対策促進事業	未成年者の喫煙防止のための健康教育や、子どもへの影響の大きい父母等への禁煙支援、及び若年女性へのたばこや受動喫煙の危険性に関する普及啓発を行う。	○				○	○	○	○	健康教育　3回（利用者数132人） 女性の健康に関するイベント　1回 健康まつり　1回 デジタルサイネージ　4か所 妊婦等へのリーフレット配付 1,200枚	健康教育　1回（利用者数43名） 健康まつり　1回 健幸フェスタ　1回 デジタルサイネージ　3か所 妊婦等へのリーフレット配布 1,408枚 中央図書館にて喫煙防止等に係るパネル展　1回 20歳を祝うつどいにて動画配信 1回	健幸保健部 健康推進課
アセスメントツール「心と身体のチェック」	児童生徒が人間関係の問題や自己有用感等に起因する問題など、様々な悩みや不安を抱えている状況を教職員が客観的に把握するとともに、支援が必要と思われる場合に速やかに対応することを目的とした調査を実施する。				○	○				6月、11月及び2月の「いじめ把握のためのアンケート調査」後に実施する教育相談 前後各1回（年間計6回）	6月、11月及び2月の「いじめ把握のためのアンケート調査」後に実施する教育相談 前後各1回（年間計6回）	学校教育部主幹付

個別施策４　成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【再掲】私の未来プロジェクト事業	小中学校及び高等学校に助産師等の専門職が出向き、男女問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進する。				○	○	○			小学校　30回 中学校　9回 高等学校　4回	小学校　28回 中学校　11回 高等学校　3回	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
明るい選挙啓発ポスターコンクール	選挙を身近で大切なものとして理解し、関心を持ち続けてもらうため、次世代を担う児童や生徒を対象にした明るい選挙を呼びかけるポスターコンクールを開催する。				○	○	○			応募数　32点	応募数　13点	行政委員会事務局 選挙課
出前授業	選挙権年齢の引下げなどを契機として、児童や生徒が社会の出来事を自ら考え、判断し、主体的に行動する主権者教育の充実が求められるようになってきたことから、選挙を身近なものとして理解し、関心を持ち続けてもらうため出前講座を実施する。				○	○	○			4校　424名	4校　233名	行政委員会事務局 選挙課

個別施策５　いじめ防止

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
いじめ防止対策「旭川モデル」	いじめの未然防止・早期発見・重大化の防止を図るため、市長部局が学校・教育委員会と一体となって情報・執務場所・支援方針を一元化し、児童生徒に寄り添った迅速な対応を実現する。				○	○	○			緊急支援チーム学校訪問 延べ52校 学校いじめ対策組織会議職員派遣 延べ55校	緊急支援チーム学校訪問 延べ31校 学校いじめ対策組織会議職員派遣 延べ18校	こども・女性・若者未来部 こども安心課
いじめ相談フォーム	児童生徒本人や保護者をはじめ、一般市民からもタブレットやスマートフォン等で24時間相談・通報を受け付け、悩み解消をサポートする。				○	○	○		○	実件数　11件 （R6.7.1から実施）	実件数　14件	こども・女性・若者未来部 こども安心課
【再掲】子どもSOS電話相談	いじめや不登校など、子どもの悩みや不安などの相談に対応する専用フリーダイヤルで、福祉や教育等の専門資格や実務経験を有するいじめ対策支援員が対応する。				○	○	○		○	実件数　49件	実件数　39件	こども・女性・若者未来部 こども安心課
【再掲】子どもSOS手紙相談	市内小中学校の全児童生徒に手紙で相談できる返信はがき付きのチラシを年3回配布し、悩み解消をサポートする。				○	○	○			実件数　4件	実件数　6件	こども・女性・若者未来部 こども安心課
チャットによるいじめ相談	対面や電話では相談しづらい場合でも、学校貸与のタブレットや個人のスマートフォン等を利用して、気軽にいじめに関する相談ができる。				○	○	○		○	実件数　220件	実件数　235件	こども・女性・若者未来部 こども安心課
【再掲】いじめ防止・青少年育成サポーター制度	地域社会全体で、いじめ・非行の防止と青少年の健全育成に資する活動を推進するため、地域においてこれらの活動に取り組む団体等を市がサポーターに認定する。							○	○	認定総数　8団体	認定総数　17団体・個人51名	こども・女性・若者未来部 こども安心課
【再掲】生活・学習Actサミット	市内中学校の生徒会役員を中心に、身近な問題について保護者や教育関係者、専門家等の意見を参考にしながら、よりよい生活や学習の在り方について協議する。					○				市内中学校27校から、生徒会本部役員各校2名が集まり実施	市内中学校26校から、生徒会本部役員各校2名が集まり実施	学校教育部主幹付
児童生徒向け啓発資料「STOPいじめ」	本市におけるいじめの状況等を踏まえ、児童生徒のいじめの問題に関する理解を一層深める。				○	○				啓発資料を活用したいじめ防止等に係る学習	啓発資料を活用したいじめ防止等に係る学習	学校教育部主幹付
【再掲】情報モラル教育リーフレット	SNS等の利用による被害やトラブルや、ネット依存から児童生徒を守るために、情報を正しく安全に利用することや、心身の健康に留意して情報機器を活用することなどを指導することを目的としたリーフレットを作成し、啓発を促す。				○	○			○	リーフレットを活用した情報モラル教育	リーフレットを活用した情報モラル教育	学校教育部主幹付
【再掲】SNS等のトラブルに係る非行防止教室	児童生徒に対し、SNSの利用に起因する子どもの犯罪被害防止のための注意喚起を通して、主にSNS等のネット上におけるいじめの未然防止を図る。				○	○				市立小・中学校全77校で実施	市立小・中学校全75校で実施	学校教育部主幹付

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【再掲】人権教育に係る学習	・「生命（いのち）の安全教育」 （小学校第1学年、第3学年、第5学年及び中学校第1学年） ・CAPあさひかわによる人権教育プログラム（小学校第3学年） ・人権擁護委員協議会による人権教室（中学校第1学年） ・「いじめ等から人権を守る教育」（中学校第3学年） ・「SNSの適切な利用に係る学習」（小学校第2学年、第4学年、第6学年及び中学校第2学年）				○	○				市立小・中学校全77校で実施	市立小・中学校全75校で実施	学校教育部主幹付
【再掲】アセスメントツール「心と身体のチェック」	児童生徒が人間関係の問題や自己有用感等に起因する問題など、様々な悩みや不安を抱えている状況を教職員が客観的に把握するとともに、支援が必要と思われる場合に速やかに対応することを目的とした調査を実施する。				○	○				6月、11月及び2月の「いじめ把握のためのアンケート調査」後に実施する教育相談 前後各1回（年間計6回）	6月、11月及び2月の「いじめ把握のためのアンケート調査」後に実施する教育相談 前後各1回（年間計6回）	学校教育部主幹付
児童生徒が主体となった取組	いじめ・非行防止に係る児童生徒の主体的な取組や、生活・学習Actサミットの普及等、小中連携を図った取組や自校の取組の様子が分かる資料を作成・共有し、自校の取組に生かす。				○	○				児童生徒主体のいじめ防止等の取組の共有	児童生徒主体のいじめ防止等の取組の共有	学校教育部主幹付
情報モラル教育等に係る学習	いじめの重大事態に係る再調査結果を踏まえ、いじめ防止やいじめの早期発見等を再発防止対策の目的として、情報モラル教育を充実し、動画教材等を活用し学校と家庭が連携した取組を推進する。				○	○				児童生徒主体のいじめ防止等の取組の共有	動画教材を活用した学習を市立小・中学校全75校で実施	学校教育部主幹付

個別施策６　不登校のこどもへの支援

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【再掲】子どもSOS電話相談	いじめや不登校など、子どもの悩みや不安などの相談に対応する専用フリーダイヤルで、福祉や教育等の専門資格や実務経験を有するいじめ対策支援員が対応する。				○	○	○		○	実件数　49件	実件数　39件	こども・女性・若者未来部 こども安心課
【再掲】子どもSOS手紙相談	市内小中学校の全児童生徒に手紙で相談できる返信はがき付きのチラシを年3回配布し、悩み解消をサポートする。				○	○	○			実件数　4件	実件数　6件	こども・女性・若者未来部 こども安心課
不登校支援サポーター事業	不登校児童生徒の心身状況、登校状況等の改善や社会的自立に向けた学習支援、交流体験活動等の個別支援を行う有償ボランティア事業を実施する。				○	○				令和7年度新規事業	支援回数　808回	こども・女性・若者未来部 こども安心課

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【再掲】旭川市こども家庭センター	妊産婦、子育て家庭及び子どもに対する相談支援の充実・強化のため、おやこ応援課（母子保健機能）と子ども総合相談センター（児童福祉機能）が一体的に相談支援を実施する。 ※令和8年4月1日付けで組織機構上、おやこ応援課、子ども総合相談センターをこども家庭センターに統合	○	○	○	○	○	○		○	1か所設置	1か所設置	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
旭川市教育支援センター「ゆっくらす」	不登校及びその傾向にある児童生徒一人一人の良さや可能性を尊重し、心の居場所づくりや登校再開、社会的自立に向けた支援を行う。				○	○				通所児童生徒数　64名	通所児童生徒数　53名	学校教育部 教育指導課

個別施策７　高校中退の予防、高校中退後の支援

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
あさひかわ若者サポートステーション／ あさひかわサポステ・プラス	働くことに悩みを抱えている若者（15歳～49歳まで）の相談支援、就労体験等（厚生労働省からの受託事業を実施している就労支援機関）						○	○	○	サポステ利用件数　1,398件 相談件数　1,398件 セミナー参加数　127人 新規登録者数　121人 就職決定者数　77人	サポステ利用件数　1,298件 相談件数　1,298件 セミナー参加数　193人 新規登録者数　110人 就職決定者数　57人	経済部 経済総務課

個別施策１　高等教育等の修学支援、高等教育環境等の充実支援

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
私立高等学校の教育環境の維持向上を図るための助成	私立高等学校における教育環境の維持向上を図るため、教材教具の整備、教職員の研究・研修活動に要する経費を補助する。						○		○	対象　5校 補助額　9,183,250円	対象　5校 補助額　8,893,460円	こども・女性・若者未来部 こども総務課
私立高等学校・通信制私立高等学校の入学時負担金等助成	保護者の経済的負担の軽減を図るため、全日制・通信制の私立高等学校が入学時負担金等を減免した場合に15，000円/人を限度に補助する。 令和7年度からは全日制・通信制ともに市内在住者のみを対象としている。						○		○	対象　1,214名 補助額　18,210千円	対象　834名 補助額　12,510千円	こども・女性・若者未来部 こども総務課
旭川市奨学金・入学仕度金、給付型奨学金	市民が等しくその能力に応じた教育を受ける機会を得るため、高校、大学等の入学仕度金と奨学金の貸付けを行うほか、高校等1年生の生徒及び、大学等へ入学する学生等を対象に、返還不要の奨学金の支給を行う。						○	○	○	奨学金貸付け 37,680千円/148人 入学仕度金貸付け 36,300千円/91人 給付型奨学金（高校） 6,190千円/101人 給付型奨学金（大学等） 49,100千円/ 入学準備金123人＋奨学金3人	奨学金貸付け 40,590千円/152人 入学仕度金貸付け 34,300千円/90人 給付型奨学金（高校） 7,030千円/111人 給付型奨学金（大学等） 59,600千円/ 入学準備金117人＋奨学金111人	こども・女性・若者未来部 子育て助成課

個別施策２　就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【再掲】ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭の親等への支援を総合的に行うためセンターを設置し、ひとり親家庭の就業支援、就業支援講習会、就業情報提供、養育費等支援等の事業を実施する。								○	新規登録者数　66人 相談件数　506人 紹介就職者数　25人	新規登録者数　64人 相談件数　476人 紹介就職者数　9人	こども・女性・若者未来部 子育て助成課
【再掲】ひとり親家庭等自立支援給付金	就職するための資格取得する場合において、ひとり親家庭の母又は父に給付金を支給する。								○	給付金支給件数　37件 給付金支給額　26,128千円	給付金支給件数　25件 給付金支給額　21,976千円	こども・女性・若者未来部 子育て助成課
【再掲】あさひかわ若者サポートステーション／あさひかわサポステ・プラス	働くことに悩みを抱えている若者（15歳～49歳まで）の相談支援、就労体験等（厚生労働省からの受託事業を実施している就労支援機関）						○	○	○	サポステ利用件数　1,398件 相談件数　1,398件 セミナー参加数　127人 新規登録者数　121人 就職決定者数　77人	サポステ利用件数　1,298件 相談件数　1,298件 セミナー参加数　193人 新規登録者数　110人 就職決定者数　57人	経済部 経済総務課

個別施策３　結婚を希望する方への支援

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
縁結びネットワーク活動促進費（あさひかわ縁結びネットワーク）	旭川市と結婚支援活動を行っている団体で構成した「あさひかわ縁結びネットワーク」を活用した結婚支援の横連携の強化及び結婚に関する情報等を一元的に管理し、結婚支援情報の収集や発信を効果的・効率的に行い、結婚の希望がかなえられる環境整備等を図る。							○		【婚活イベント】 実施　1回 参加　47名 （男性25名、女性22名）	【婚活イベント】 実施　1回 参加　42名 （男性20名、女性22名）	市民生活部 市民生活課
縁結びネットワーク活動促進費（縁結び特典）	イベントでカップル成立した方、イベント参加予定の方の結婚への後押しや旭川市で結婚された方へのお祝いとして、協力企業等のサービスや商品の割引などの特典を提供する。							○		協力企業等　28件	協力企業等　28件	市民生活部 市民生活課

個別施策４　悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

事業・取組名称	概　　要	対　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
つながりサポート事業（居場所づくり事業・LINE相談）	【居場所づくり事業】 自身の困難に無自覚な者に対し必要な支援を届けるため、市民の興味関心が高いテーマを中心としたワークショップと相談支援を組み合わせた居場所づくりイベントを開催し、困りごとの掘り起こしを図るほか、気軽に参加できるオープンな雰囲気の小規模イベントを開催し、緩やかなつながりの創出と人間関係構築のきっかけを提供する。 【LINE相談事業】 様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える市民に対し、相談窓口の周知をするとともに、LINE相談や出張相談を実施し、相談体制を強化することで、支援に結びつくことができていない市民を適切な支援や制度につなげる。	○					○	○	○	【居場所づくり事業】 参加者数　340人 相談者数　　50人 【LINE相談】 LINE相談者数　148人 【窓口周知用の生理用品配布数】 実績値　4,128個	【居場所づくり事業】 参加者数　332人 相談者数　　11人 【LINE相談】 LINE相談者数　304人 【窓口周知用資材の配布数】 実績値　11,752個	こども・女性・若者未来部 女性・若者応援課
【R8新規】若者相談窓口	進学や就職、家庭や人間関係など若者が抱える様々な課題や悩みに寄り添うための相談窓口を設置する。						○	○	○	―	―	こども・女性・若者未来部 女性・若者応援課
【再掲】旭川市子どもホットライン	旭川市子どもホットライン周知カードを作成し、市内小中高等学校等及び市有施設等に配置することで、児童が抱える悩みや不安の相談先を周知する。 ※子どもホットラインは令和7年度末で廃止し、令和8年度からフォームによる相談先として「こどものお悩み専用ポスト」を開設				○	○	○			配付枚数　34,900枚 配付先 ・小学校　52校 ・中学校　27校 ・高等学校等　19校 ・各市有施設等　32か所	配付枚数　34,900枚 配付先 ・小学校　52校 ・中学校　27校 ・高等学校等　20校 ・各市有施設等　32か所	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
【再掲】 【R8新規】こどものお悩み専用ポスト	おおむね18歳までの児童の悩みや困りごとについて、相談フォーム「こどものお悩み専用ポスト」を開設し、児童からの相談に対応する。				○	○	○			―	―	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
精神保健相談（こころの健康相談）	広く市民を対象に、医師及び保健師等が心の問題について相談支援を行うことにより、心の健康の保持と増進を目的として実施する。							○	○	相談延べ数　3,293件	相談延べ数　3,158件	健幸保健部 保健所保健予防課

■基本施策３　子育て当事者の視点を大切にし、安心して子育てを行えるよう支える

個別施策１　子育てや教育に関する経済的負担の軽減

事業・取組名称	概　　要	対　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【再掲】私立高等学校･通信制私立高等学校の入学時負担金等助成	保護者の経済的負担の軽減を図るため、全日制･通信制の私立高等学校が入学時負担金等を減免した場合に15，000円/人を限度に補助する。 令和7年度からは全日制･通信制ともに市内在住者のみを対象としている。						○		○	対象　1,214名 補助額　18,210千円	対象　834名 補助額　12,510千円	こども･女性･若者未来部 こども総務課
【再掲】子ども医療費助成	子どもの疾病の早期発見･治療を促進するため、健康保険適用医療費の自己負担部分を助成する。		○	○	○	○	○			月平均受給者数　28,381人 助成額　1,064,268千円	月平均受給者数　28,630人 助成額　1,141,422千円	こども･女性･若者未来部 子育て助成課
【再掲】小児慢性特定疾病医療費助成	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成の観点から、医療保険適用医療費の自己負担分の一部を公費負担する。		○	○	○	○	○	○		給付者数　4,804人 助成額 137,736,697円(R6年度末)	給付者数　4,867人 助成額 139,284,214円(R7年度末)	こども･女性･若者未来部 子育て助成課
【再掲】旭川市奨学金･入学仕度金、給付型奨学金	市民が等しくその能力に応じた教育を受ける機会を得るため、高校、大学等の入学仕度金と奨学金の貸付けを行うほか、高校等1年生の生徒及び、大学等へ入学する学生等を対象に、返還不要の奨学金の支給を行う。						○	○	○	奨学金貸付け 37,680千円/148人 入学仕度金貸付け 36,300千円/91人 給付型奨学金(高校) 6,190千円/101人 給付型奨学金(大学等) 49,100千円/ 入学準備金123人+奨学金3人	奨学金貸付け 40,590千円/152人 入学仕度金貸付け 34,300千円/90人 給付型奨学金(高校) 7,030千円/111人 給付型奨学金(大学等) 59,600千円/ 入学準備金117人+奨学金111人	こども･女性･若者未来部 子育て助成課
幼児教育･保育の無償化	幼稚園･認可保育所･認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもの利用料を無償化とする。		○	○					○	幼稚園については満3歳児、その他施設は3歳児以上の保育料が対象(非課税世帯については0～2歳も対象)	幼稚園については満3歳児、その他施設は3歳児以上の保育料が対象(非課税世帯については0～2歳も対象)	こども･女性･若者未来部 こども保育課
実費徴収補足給付費	旭川市に居住しており、教育大学附属旭川幼稚園に通園している満3歳児～5歳児で要件に該当する子供を対象に副食費代(月上限5,100円)の給付を行う。			○					○	給付人数　49人	給付人数　32人	こども･女性･若者未来部 こども保育課

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【再掲】妊婦等相談支援給付事業	妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担を軽減し、もって妊婦や胎児である子どもの保健及び福祉の向上に寄与することを目的として、妊婦のための支援給付として妊婦支援給付金を支給する。 また、妊婦等包括相談支援事業として伴走型相談支援を位置付けることで、相談支援の実施を確実なものとし、妊娠時から出産・子育てまで一貫して、すべての妊産婦に寄り添い、継続的な情報発信や定期的な相談対応を実施する。	○							○	出産応援ギフト 1,334件 子育て応援ギフト 1,424件 ※R7は流産等で子どもを亡くした方も胎児の数に応じ給付金を支給	出産応援ギフト 133件 子育て応援ギフト 337件 妊婦支援給付（1回目） 1,332件 妊婦支援給付（2回目） 1,105件	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
ごみ処理手数料の減免（有料指定ごみ袋の支給）	3歳未満の子どもがいる世帯に、指定ごみ袋（燃やせるごみ用10リットル）を支給する。		○	○					○	1,641件、706,050枚を支給	1,599件、685,950枚を支給	環境部 クリーンセンター
【再掲】就学援助制度	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費や修学旅行費、学校給食費など学校教育に係る費用の一部を援助する。				○	○			○	就学援助認定者数 ・小学校（2,523人） ・中学校（1,363人）	就学援助認定者数 ・小学校（2,312人） ・中学校（1,301人）	学校教育部 学務課
特別支援教育就学奨励費事業	小・中学校の特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給する。				○	○			○	特別支援教育就学奨励費認定者数 ・小学校（888人） ・中学校（347人）	特別支援教育就学奨励費認定者数 ・小学校（994人） ・中学校（346人）	学校教育部 学務課
学校給食費支援補助金	物価高騰の影響を受けている家計の経済的負担を軽減するため、中学校の生徒の保護者が負担している給食費のうち、令和7年度・8年度に値上げした額の全額を補助（R8年度から中学校のみ）					○			○	令和５年度に値上げした額の全額を補助 小学校 70,790千円 中学校 36,990千円	令和７年度に値上げした額の全額を補助 小学校 99,656千円 中学校 60,911千円	学校教育部 学校保健課
【R8新規】学校給食費無償化補助金	物価高騰の影響を受けている家計の経済的負担を軽減するため、児童の保護者が負担する給食費に対する補助				○				○	―	―	学校教育部 学校保健課
児童扶養手当受給世帯に対する水道料金・下水道使用料の減免制度	水道局と水道又は下水道の使用契約をしている、児童扶養手当法による児童扶養手当の受給世帯（父母の一方若しくは双方と子のみ又は養育者と子のみの世帯に限る。）について、水道料金・下水道使用料を約50％減額する。		○	○	○	○	○	○	○	水道料金減免額 31,964千円（22,344件） 下水道使用料減免額 29,771千円（22,232件）	水道料金減免額 31,137千円（21,824件） 下水道使用料減免額 29,097千円（21,737件）	上下水道部 料金課

個別施策２　地域子育て支援、家庭教育支援

事業・取組名称	概　　要	対　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【再掲】子どもの居場所づくり支援補助金	子どもの居場所づくりに関する事業を実施している団体等への助成を行う。			○	○	○	○	○		助成件数　12件	助成件数　11件	こども・女性・若者未来部 こども総務課
【再掲】 【R8新規】子どもの居場所フェス	旭川市総合庁舎1階のレストランスペースにおいて、子ども食堂を始めとする様々な「居場所づくり」事業を試行実施するとともに、関連情報の発信、利用者のニーズ調査を通じて、子どもが利用しやすく持続可能な居場所づくりを進める。		○	○	○	○	○		○	―	―	こども・女性・若者未来部 こども総務課
プレママ保育体験	妊婦とその家族や友人が、保育体験や子どもとの触れ合いを通して乳幼児への理解を深めるとともに、安心して子育てができるように支援する。	○								実施施設（市立保育所）　3件 参加者　25組（50人）	実施施設（市立保育所）2か所 参加者　19組（38人）	こども・女性・若者未来部 こども保育課
【再掲】地域子育て支援センター	子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、地域において育児相談、子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。	○	○	○					○	利用延べ人数　64,666人	利用延べ人数　55,683人	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
【再掲】子育てサロン	子育てを支える地域づくりの推進のため、各地区の子育てサロン活動を支援する。	○	○	○					○	子育てサロン数　15か所	子育てサロン数　15か所	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
【再掲】育児サークル	子育てを支える地域づくりの推進のため、育児サークル活動を支援する。	○	○	○					○	育児サークル数　5か所	育児サークル数　5か所	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
おやこ応援プログラム	土曜日・日曜日に、出産及び出産後の生活・必要な準備等について学ぶことができる講座や、子育てに関する知識・経験の向上を図るための講座・専門相談を開催する。	○	○	○					○	参加者延べ人数　1,030人	参加者延べ人数　1,764人	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
うぶごえへの贈りもの	子どもの健やかな成長を願い、社会全体で子どもの誕生を喜び、子育てを支える地域づくりを推進するため、地域の協力を得てお祝いの絵本を贈るほか、4か月健診時に旭川産木製品を贈る。		○						○	絵本配付件数　1,187人 木製品配付件数　1,160人 ※R7.4月末実績	絵本配付件数　1,251人 木製品配付件数　1,166人 ※R8.4月末実績	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
【再掲】子育て世帯訪問支援事業	家事・子育て等に対して不安を抱える子育て家庭、ヤングケアラー等がいる家庭に対して、訪問支援員が居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。		○	○	○	○	○		○	利用世帯　27世帯 利用延べ回数　427回	利用世帯　14世帯 利用延べ回数　245回	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）	育児の援助を受けたい方と育児の援助を行いたい方の会員制の組織により、預かりや送迎等の育児の援助活動を行う。また、利用料の一部を助成する。 ※令和8年度からは「上川中部ファミリー・サポート・センター事業」として「上川中部こども緊急さぽねっと事業」と統合		○	○	○				○	利用件数　1,552件 助成額　787千円	利用件数　878件 助成額　726千円	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター

事業・取組名称	概　　要	対　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
子育て短期支援事業（ショートステイ）	保護者の疾病による入院や育児疲れによる養育困難、又は保護者の出産や看護、急な出張によって一時的に家庭での養育が困難になった場合に、児童福祉施設等において一定期間子どもを預かる事業を実施する。また、養育方法等に悩む保護者が親子で入所しながら支援を受けられる親子入所等支援も実施している。			○	○	○	○		○	延べ利用者数　246人	延べ利用者数　322人	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	保護者が仕事等の理由により、平日の夜間や休日に家庭で養育することが困難となった場合に、児童福祉施設等において子どもを預かる事業を実施する。			○	○	○	○		○	延べ利用者数　62人	延べ利用者数　102人	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
子育て援助活動支援事業（上川中部こども緊急さぽねっと事業）	育児の援助を受けたい方と育児の援助を行いたい方の会員制の組織により、子どもの病気や保護者の急な仕事等の際に預かりや送迎等の育児の援助活動を行う。また、利用料の一部を助成する。 ※令和8年度からは「上川中部ファミリー・サポート・センター事業」として「ファミリーサポートセンター事業」と統合		○	○	○				○	利用件数　1,331件 助成額　2,629千円	利用件数　1,146件 助成額　2,387千円	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
【再掲】子ども総合相談センター管理費	子ども子育てに関する相談支援、情報の収集及び提供、研修の実施、地域支援活動の推進等を適切に実施するため、施設の適切な維持管理を進める。		○	○	○	○	○		○	研修・会議室利用状況 ・子ども子育て団体　193件 ・一般団体　81件	研修・会議室利用状況 ・子ども子育て団体　239件 ・一般団体　26件	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
【再掲】旭川市こども家庭センター	妊産婦、子育て家庭及び子どもに対する相談支援の充実・強化のため、おやこ応援課（母子保健機能）と子ども総合相談センター（児童福祉機能）が一体的に相談支援を実施する。 ※令和8年4月1日付けで組織機構上、おやこ応援課、子ども総合相談センターをこども家庭センターに統合	○	○	○	○	○	○		○	1か所設置	1か所設置	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
【R8新規】旭川市こども家庭センター相談フォーム	妊娠中や産後間もない方、子育て中の保護者等から子ども（おおむね18歳以下）や子育てに関わる相談に対応する。	○							○	―	―	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
【再掲】食を育む料理教室（チャレンジクッキング）	望ましい食習慣について栄養士の講話、調理実習を通じて基本的な調理法を学ぶため料理教室を開催する。				○					実施回数　3回 参加人数　63人	実施回数　3回 参加人数　71人	健幸保健部 健康推進課
【再掲】健康・食育出前講座	子どもから高齢者までライフステージに応じた健康づくりをサポートするため、市内の職場、学校、町内会やサークル等の団体に保健師、栄養士、歯科衛生士が伺い、テーマに沿った講話・調理実習等を行う。		○	○	○	○	○	○	○	実施回数　78回 利用者数　3,451人	実施回数　58回 利用者数　2,552人	健幸保健部 健康推進課
家庭教育支援事業	子育てに関する悩みや疑問の解決、知識の習得、保護者同士の交流等を目的として、乳幼児等と保護者を対象とした講座や地域の関係機関と連携による子育てサロンを開催するほか、子どもと保護者が集まる場所に出展して家庭教育に関する情報提供を行ったり、悩みや困りごとを相談できたりする「学びカフェ」を開催する。	○	○	○					○	事業数　58 回数　208 人数　3,114	事業数　51 回数　197 人数　3,047	社会教育部社会教育課、 公民館事業課

個別施策３　共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大

事業・取組名称	概　　要	対　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【再掲】放課後児童クラブ	保護者が就労等により放課後家庭にいない小学生を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供することにより健全育成を図るとともに、保護者が安心して働ける環境づくりを推進し、子育てと仕事の両立支援を行う。				○				○	設置か所数（支援の単位） ・90か所（公設民営） ・17か所（民設民営） 入会児童数　2,957人 ※児童数は公設の児童クラブに入会する者のみの数（R6.5.1現在）	設置か所数（支援の単位） ・88か所（公設民営） ・17か所（民設民営） 入会児童数　3,027人 ※児童数は公設の児童クラブに入会する者のみの数（R7.5.1現在）	こども・女性・若者未来部 こども総務課
【再掲】延長保育事業	通常の保育時間を超えて、保護者の就労状況や家庭の事情等のやむを得ない理由で保育が必要な場合に児童を預けることができる。		○	○					○	実施施設 ・標準時間　26か所 ・長時間　2か所 ・短時間　94か所	実施施設 ・標準時間　25か所 ・長時間　2か所 ・短時間　91か所	こども・女性・若者未来部 こども保育課
【再掲】地域保育所管理運営	郊外地域における保育ニーズ等に対応するため、地域保育所（9か所）の運営とともに、施設（閉所施設を含む。）の適切な維持管理を行う。 ※令和8年度から直営により運営（令和7年度までは指定管理者） ※9か所中4か所は休所中 ※閉所2施設（さくら、豊里）について、解体を検討（時期未定）しているほか、休所4か所について閉所に向けた地域協議を行う。			○					○	運営施設数 9か所（うち2か所休所） 利用児童数 23人（R6.4.1現在） 委託料 105,350千円 その他管理費（保全、雪下ろし） 573千円	運営施設数 9か所（うち2か所休所） 利用児童数 22人（R7.4.1現在） 委託料 113,774千円 その他管理費（保全、雪下ろし） 408千円	こども・女性・若者未来部 こども保育課
【再掲】市立保育所管理運営	市立保育所において児童の健全育成と保護者の子育てと就労の両立を支援するため、円滑な運営と施設の適切な維持管理を進める。 令和8年度は環境改善を目的として室内照明器具を整備する。		○	○					○	予算額　125,354千円 在籍数　182人 （市立3保育所、R7.3.1現在）	予算額　102, 014千円 在籍数　136人 （市立2保育所、R8.3.1現在）	こども・女性・若者未来部 こども保育課
女性活躍・ワークライフバランス推進事業（多様な働き方認定・表彰、男女共同参画研修）	女性活躍の推進に寄与する「多様な働き方」に取り組む事業者の認定・表彰を実施するとともに、女性の職業生活における活躍やワークライフバランスを推進するための各種啓発事業、働く女性のネットワーク形成事業を実施する。							○	○	認定企業　6社 表彰企業　3社 関連事業参加者数　139人	認定企業　8社 表彰企業　5社 関連事業参加者数　169人	こども・女性・若者未来部 女性・若者応援課
女性デジタル人材・起業家育成事業	女性が首都圏や札幌圏などの都市部へ転出することなく希望する就労をかなえ、将来にわたって自立する展望を持つため、ライフステージによる生活環境の変化に対応でき、所得向上の実現が期待できるデジタル分野への就労や起業を支援する。							○	○	【デジタル人材育成事業】 就労につながった人　7人 【起業家育成事業】 起業につながった人　6人 関連事業参加者数　92人	【デジタル人材育成事業】 就労につながった人　6人 【若年起業家育成事業】 地域での就労や起業に 興味を覚えた人数　10人	こども・女性・若者未来部 女性・若者応援課

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
キャリアの保健室事業	市内就労者が長く心身共に健康を維持しながら、自身の能力を生かして働き続けられるよう、専門家による相談支援を実施するとともに、事業者の職場づくりへの意識醸成を図り、自主的な取組を支援するため、企業に向けた啓発や情報提供、アドバイスを実施する。							○	○	相談試行実績（R6.7月～9月） 32人	相談実績（R7.4月～R8.3月） 64人	こども・女性・若者未来部 女性・若者応援課

個別施策４　ひとり親家庭への支援

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【再掲】ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し医療費の一部を助成することにより、その健康を保全し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。		○	○	○	○	○	○	○	月平均受給者数　7,903人 助成額　154,574千円	月平均受給者数　7,409人 助成額　154,390千円	こども・女性・若者未来部 子育て助成課
【再掲】ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭の親等への支援を総合的に行うためセンターを設置し、ひとり親家庭の就業支援、就業支援講習会、就業情報提供、養育費等支援等の事業を実施する。								○	新規登録者数　66人 相談件数　506人 紹介就職者数　25人	新規登録者数　64人 相談件数　476人 紹介就職者数　9人	こども・女性・若者未来部 子育て助成課
【再掲】ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等の生活の安定を図ることを目的に、ひとり親家庭等が就学等の自立促進に必要な事由や疾病等の事由により、生活援助、保育のサービスを必要とする場合又は生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣する。								○	家庭生活支援員派遣延べ件数 461件	家庭生活支援員派遣延べ件数 276件	こども・女性・若者未来部 子育て助成課
【再掲】学習支援ボランティア事業	ひとり親家庭の児童（小・中学生）を対象とし、大学生による学習支援を行う。				○	○				24回実施 受講者延べ人数　241人 派遣学生延べ人数　115人	24回実施 受講者延べ人数　215人 派遣学生延べ人数　125人	こども・女性・若者未来部 子育て助成課
【再掲】ひとり親家庭等自立支援給付金	就職するための資格取得する場合において、ひとり親家庭の母又は父に給付金を支給する。								○	給付金支給件数　37件 給付金支給額　26,128千円	給付金支給件数　25件 給付金支給額　21,976千円	こども・女性・若者未来部 子育て助成課
【再掲】母子福祉資金等貸付金	ひとり親家庭等の経済的自立とその扶養する子の福祉の増進を図ることを目的に、各資金を貸し付ける。						○	○	○	貸付件数　116件 貸付金額　60,294千円	貸付件数　113件 貸付金額　59,515千円	こども・女性・若者未来部 子育て助成課
【再掲】 【R8新規】つながりサポート事業（ひとり親家庭等所得向上支援対策事業）	ひとり親家庭等の経済的自立と所得向上の実現を目指すことを目的に、給与所得に係る税法上の仕組みや各種制度に関する基礎的な知識を習得し、収入に関する不安や誤解の解消及び所得向上の機会損失の防止を図る連続講座を実施する。								○	―	―	こども・女性・若者未来部 女性・若者応援課

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【再掲】児童扶養手当受給世帯に対する水道料金･下水道使用料の減免制度	水道局と水道又は下水道の使用契約をしている、児童扶養手当法による児童扶養手当の受給世帯（父母の一方若しくは双方と子のみ又は養育者と子のみの世帯に限る。）について、水道料金･下水道使用料を約50％減額する。		○	○	○	○	○	○	○	水道料金減免額 31,964千円（22,344件） 下水道使用料減免額 29,771千円（22,232件）	水道料金減免額 31,137千円（21,824件） 下水道使用料減免額 29,097千円（21,737件）	上下水道部 料金課

■基本施策４　こどもや若者の成長を地域全体で支える体制の充実を図る

個別施策１　社会全体でのこども・子育て支援の取組の推進

事業・取組名称	概　　要	対　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
子育て情報サイト維持管理業務（あさひかわこども一る）	育児をしやすい地域づくり・環境整備を目的として、子育て世帯を対象としたウェブサイトを通じ、こども連れで安心して出かけられる店舗、飲食店等の情報を提供する。	○	○	○	○	○	○		○	平均8,753PV/月 （R7.3月末現在）	平均6,330PV/月 （R8.3月末現在）	こども・女性・若者未来部 こども総務課
子育てガイドブック作成	妊娠・誕生・施設・医療・制度など、子育てに関する様々な生活情報をガイドブックにまとめて関係機関等に配布する。	○	○	○	○	○	○		○	12,000部作製	12,000部作製	こども・女性・若者未来部 こども総務課
【再掲】ちびっこ広場	児童の健全な育成を図り、安全な遊び場を提供するため、町内会等の協力により空地利用の遊び場を設置する。			○	○					設置数　18か所	設置数　18か所	こども・女性・若者未来部 こども総務課
【再掲】子どもの居場所づくり支援補助金	子どもの居場所づくりに関する事業を実施している団体等への助成を行う。			○	○	○	○	○		助成件数　12件	助成件数　11件	こども・女性・若者未来部 こども総務課
インスタグラム「あさきっず」	子育てに役立つ情報や親子で楽しめるイベントなど、子ども・若者、子育て世代に対し、必要な情報をSNSを通じて分かりやすく簡潔に伝える。	○	○	○	○	○	○	○	○	―（R7新規）	投稿数　92件	こども・女性・若者未来部 こども総務課
【再掲】 【R8新規】子どもの居場所フェス	旭川市総合庁舎1階のレストランスペースにおいて、子ども食堂を始めとする様々な「居場所づくり」事業を試行実施するとともに、関連情報の発信、利用者のニーズ調査を通じて、子どもが利用しやすく持続可能な居場所づくりを進める。		○	○	○	○	○		○	―	―	こども・女性・若者未来部 こども総務課
【再掲】地域子育て支援センター	子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、地域において育児相談、子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。	○	○	○					○	利用延べ人数　64,666人	利用延べ人数　55,683人	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
【再掲】子育てサロン	子育てを支える地域づくりの推進のため、各地区の子育てサロン活動を支援する。	○	○	○					○	子育てサロン数　15か所	子育てサロン数　15か所	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
【再掲】育児サークル	子育てを支える地域づくりの推進のため、育児サークル活動を支援する。	○	○	○					○	育児サークル数　5か所	育児サークル数　5か所	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
【再掲】うぶごえへの贈りもの	子どもの健やかな成長を願い、社会全体で子どもの誕生を喜び、子育てを支える地域づくりを推進するため、地域の協力を得てお祝いの絵本を贈るほか、4か月健診時に旭川産木製品を贈る。		○						○	絵本配付件数　1,187人 木製品配付件数　1,160人 ※R7.4月末実績	絵本配付件数　1,251人 木製品配付件数　1,166人 ※R8.4月末実績	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター

事業・取組名称	概　　要	対　　象								実　績 （令和6年度）	実　績 （令和７年度）	所　　管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【再掲】子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）	育児の援助を受けたい方と育児の援助を行いたい方の会員制の組織により、預かりや送迎等の育児の援助活動を行う。また、利用料の一部を助成する。 ※令和8年度からは「上川中部ファミリー・サポート・センター事業」として「上川中部こども緊急さぽねっと事業」と統合		○	○	○				○	利用件数　1,552件 助成額　787千円	利用件数　878件 助成額　726千円	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター
【再掲】子育て援助活動支援事業（上川中部こども緊急さぽねっと事業）	育児の援助を受けたい方と育児の援助を行いたい方の会員制の組織により、子どもの病気や保護者の急な仕事等の際に預かりや送迎等の育児の援助活動を行う。また、利用料の一部を助成する。 ※令和8年度からは「上川中部ファミリー・サポート・センター事業」として「ファミリーサポートセンター事業」と統合		○	○	○				○	利用件数　1,331件 助成額　2,629千円	利用件数　1,146件 助成額　2,387千円	こども・女性・若者未来部 こども家庭センター